

安全保障貿易管理情報の登録について

- 👉 研究活動を行うにあたっては、軍事的に転用されるおそれのある技術などの研究成果等が軍事、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、対応が求められます。
- 👉 我が国では、外為法に基づき、輸出規制が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術(※1)を輸出（提供）しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。
- 👉 科研費制度では、これまでも科研費による研究活動を行う研究者に対しては、外為法に基づき規制されている技術等の取扱いを予定されている場合には、当該法律や所属機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分に確認することを求めています。

令和7年度に助成を受ける研究課題（新規・継続）(※2) から、交付申請・支払請求時に、

- ✔ **研究代表者及び研究分担者は「安全保障貿易管理情報」（外為法の輸出規制にあたる貨物・技術(※1)の提供が予定されているか否か）の登録が必須となります。**
- ✔ **提供の予定がある場合は管理体制の有無について確認を行います。**
研究機関は、当該事務を行うために必要な体制の整備を実施してください。

※1 外為法の輸出規制にあたる貨物・技術の詳細については、「安全保障貿易管理ハンドブック」（経済産業省）をご参照ください。
<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/handbook.pdf>

※2 対象種目

特別推進研究、学術変革領域研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究促進費、特別研究員奨励費、国際先導研究、国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究

参考

- 経済産業省：安全保障貿易管理（全般）
<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/>
- 一般財団法人安全保障貿易情報センター
<https://www.cistec.or.jp/index.html>
- 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）
http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf
- 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び外国為替令第17条第2項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について
https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t10kaisei/ekimu_tutatu.pdf

【研究代表者、研究分担者】（交付申請・支払請求時）

- 電子申請システムで「リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供の予定があるかどうか」を選択してください。



* 1 リスト規制について

炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度。

対象は、経済産業省のHP（<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo02.html>）で確認できます。

* 2 安全保障貿易管理体制が整備中のまま研究を実施する場合

「リスト規制貨物の輸出又は技術提供を行う」又は「採択された安全保障貿易管理要件化対象の課題終了」のいずれか早い方までに、研究機関は体制を整備済にしておく必要があります。

研究代表者の「安全保障貿易管理情報」登録 (交付申請・支払請求画面 (電子申請システム))

操作手順

交付申請書・支払請求書を作成する際、

①「補助事業者等の入力」画面で、
「リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供
予定の有無」欄の「あり」または「なし」
を選択 (必須)

②「一時保存」をクリック



基金 (継続) 課題は、「一時保存」することで、
分担者の安全保障貿易情報一覧画面 (次頁以降参
照) に当該課題が表示されるようになります。代
表者は各分担者へ登録するよう依頼してください。
(補助金及び基金 (新規) 課題は、システム上の
内定通知の段階で既に表示されています。)

留意事項

**研究代表者及び研究分担者全員が安全保障貿易管
理情報 (リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供
予定の有無) を登録していない場合、送信ができ
ません。**

未登録の分担者がいる場合、各分担者ご自身 (※1)
で電子申請システムでの登録が必要になりますの
で、研究代表者は未登録者へ登録するように依頼
してください。
(分担者の操作手順は次頁以降参照)

※1 特別研究員奨励費 (外国人特別研究員) の
場合は、研究代表者が当該研究員の分の「リスト
規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無」を
合わせてこの画面で入力してください。

JSPS
科研費電子申請システム

電話窓口メニュー > 支払請求書作成 (請求情報入力 > 支払請求情報表示 > 補助事業者等の入力 > 基理中 > 支払請求情報確認)

補助事業者等の入力
Entry of Members of the Funded Project, etc.

研究組織 (研究代表者、研究分担者)
Project Members List (Principal Investigator, Co-Investigator)

表示順 Order of Appearance	リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無 Whether the researcher plans to export "List Rules" cargo or provide "List Rules" technology	区分 Distinction	研究者番号 氏名 Researcher Number Name	1.所属研究機関 Research Institution 2.部門 Academic Unit 3.職 Position	当該年度の役割分担等 (本年度の分担事項等を具体的に記 Role, etc. in This Project for the (Provide details on tasks to be year)
①	○あり ○なし	研究代表者 Principal Investigator	(研究者番号) 12345678 (Researcher Number) (フリガナ) ダイヒョウ タロウ (Pronunciation in katakana) (漢字等) 代表 太郎 (Kanji etc)	1.AAA大学 2.AA学部 3.教授	〇〇〇〇
2	あり	研究分担者 Co-I(s)	(研究者番号) 22345678 (Researcher Number) (フリガナ) ブンタン シロウ (Pronunciation in katakana) (漢字等) 分担 二郎 (Kanji etc)	1.BBB大学 2.BB学部 3.教授	〇〇〇〇
3	なし	研究分担者 Co-I(s)	(研究者番号) 62345678 (Researcher Number) (フリガナ) ブンタン サブロウ (Pronunciation in katakana) (漢字等) 分担 三郎 (Kanji etc)	1.CCC大学 2.CC学部 3.准教授	〇〇〇〇

所要見込額 合計
Total Estimated Required Amount 1,200,000 円

請求額 合計
Total Invoiced Amount 1,100,000 円

補助事業者合計
Total Members of the Funded Project 3 名

直接経費 (研究者別内訳) 所要額 合計
Total Required Amount of Direct Expenses (by Researcher) 1,200,000 円

直接経費 (研究者別内訳) 請求額 合計
Total Invoiced Amount of Direct Expenses (by Researcher) 1,100,000 円

再計算
Recalculation

② 一時保存をして進む
Save Temporarily and Go to Next

② 一つ前に戻る
Go Back to Previous Step

一時保存
Save Temporarily

保存せずに戻る
Go Back Without Save

分担者が登録した後、
交付申請書・支払請求書の作
成画面を開きなおすことで、
代表者の画面に反映されます。

研究分担者の「安全保障貿易管理情報」登録 (電子申請システム) ①

研究代表者・分担者全員が安全保障貿易管理情報（リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無）を登録していない場合、代表者が交付申請書・支払請求書を送信できませんので、必ず登録してください。

操作手順

- ① 申請者向けメニューで、「分担金の確認、安全保障貿易登録は以下から行ってください」の下部にある「研究分担者の処理を行う」ボタンをクリック

JSPS
科研費電子申請システム

ヘルプ ログアウト

申請者向けメニュー

申請者向けメニュー

○○大学
○○研究科

切替
Exchange

課題番号	区分	研究種目	研究課題名	状況
24990010	補助金	20XX年度 基盤研究(A)	▽▽の□□□□□に関する研究	所属研究機関処理中
24990010	補助金	20XX年度 基盤研究(A)	▽▽の□□□□□に関する研究	辞退
24990010	補助金	20XX年度 基盤研究(A)	▽▽の□□□□□に関する研究	留保
24990010	補助金	20XX年度 基盤研究(A)	▽▽の□□□□□に関する研究	✦交付申請情報入力
24990010	補助金	20XX年度 基盤研究(A)	▽▽の□□□□□に関する研究	課題状況の確認

研究分担者の承諾・不承諾処理は、以下から行ってください。

研究分担者の処理を行う
Give a Consent to
Become a Co-Investigator

現在XX件処理待ちです。

分担金の確認、安全保障貿易登録は以下から行ってください。

① 研究分担者の処理を行う
Give a Consent to
Become a Co-Investigator

研究分担者の「安全保障貿易管理情報」登録 (電子申請システム) ②

- ② 続いて表示される「分担金・安全保障貿易情報一覧」画面で、
「リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無」欄から「登録」をクリック

種別	年度	課題番号	研究種目	研究代表者氏名	所属研究機関名・部門名・職名	研究課題名	依頼先機関名・部門名	リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無	分担金受領額
交付申請	2023年度	21110001	20XX年度 基礎研究(A)	代表 二郎	XX大学・XXX学部・教授	〇〇〇の研究	XXX大学・XXX学部	登録	

※補助金及び基金（新規）課題は、システム上で内定者情報が通知されると、分担者の画面に当該課題が表示されるようになります。

※基金（継続）課題は、代表者が支払請求書を作成して一時保存しないと、分担者の画面には当該課題が表示されません。

- ③ 「安全保障貿易情報登録」画面が表示されるので、「リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無」欄の「あり」または「なし」を選択（必須）し、「OK」をクリック。

安全保障貿易情報登録

以下の研究課題の安全保障貿易情報を登録します。

部署名

職名 教授

研究課題名 XXXXXの研究

リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無 * ☒ あり ☐ なし

③ OK キャンセル

- ④ 手順③の登録が完了すると、手順②の画面が以下のように表示されるようになります。
一度登録した内容を変更したい場合は「修正」をクリックしてください。（③の画面に進みます）

種別	年度	課題番号	研究種目	研究代表者氏名	所属研究機関名・部門名・職名	研究課題名	依頼先機関名・部門名	リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無	分担金受領額
交付申請	2023年度	21110001	20XX年度 基礎研究(A)	代表 二郎	XX大学・XXX学部・教授	〇〇〇の研究	XXX大学・XXX学部	あり 修正	確認